



市民活動を応援するページ



市民活動レポート

あつみNPOネットワーク

ATSUMI
NPO
NETWORK

講座「人に寄り添うこと 話を聴くことの意味」

～いま、わたしたちができる「こころ」のケアについて～

● H23田原市市民協働まちづくり事業補助金採択事業



東日本大震災から、ちょうど3か月目となった6月11日（土）、今まさに、私たちに必要な「こころ」のケアについて学ぶ講座が行われましたので、ご紹介します。

会場となった渥美文化会館の大会議室を訪れると、定員30名の倍となる60名の参加者で満員でした。講師は、臨床心理士として活躍している愛知大学文学部准教授の鎌倉利光先生で、楽しく和やかに講座が進んでいきました。

講座では、「こころ」のケアに必要な「傾聴」を中心に話されました。「傾聴」とは、「語ること」と「聴くこと」が対等であることを認識し、人に

寄り添いじっくり話を聴くことであると知りました。そして、重要なこととして、“無条件に肯定すること”“共感し理解すること”“自分の状態を受容し聴くこと”などを学びました。

最後に、詩人・金子みすゞさんの「私と小鳥と鈴と」が紹介され、「みんなちがって、みんないい」という言葉のように、人それぞれ良さがあるということを心に刻み、講座は終了しました。

イベントのお知らせ **「あつみNPOの集い」** H24/2/5日・渥美文化会館

連絡先 あつみNPOネットワーク 代表：森下静子 ☎FAX 32局3963 ✉violin0620@tees.jp

市民
提案

市の事業を受託してみませんか？

自由なテーマで提案してみよう！「市民提案型委託制度」

「市民提案型委託制度」は、行政が実施すべき性質の市民サービスや管理業務などについて、効果的な事業を提案した団体が、市と委託契約を結ぶものです。今回は、自由なテーマで市民提案が募集されます。市の施策の推進が期待できる内容の事業提案について、事業の担当課と役割分担などを協議し、調整が整った場合に予算計上され、平成24年度に事業を実施することになります。

●募集期間 7月1日金～8月31日水

●対象事業 市の施策が推進される事業で、平成24年度内に実施・完了するもの

●対象団体 主に市内で公益活動を行う5名以上で構成された団体

●応募方法 市民協働課で配布する提案用紙に必要事項を記入して直接または郵送にて提出。提案用紙は市ホームページからもダウンロード可 (<http://www.city.tahara.aichi.jp/>)

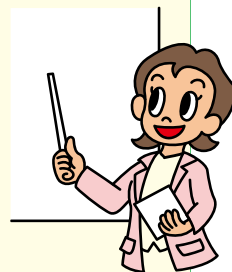
●審査方法 応募団体による担当課への提案内容説明で審査し、協働候補事業を選定

※事業内容の協議が整った場合でも、予算編成の都合上、事業費の削減や次年度へ繰り延べされる場合があります。

●スケジュール

	H23.9	H23.10	～H24.3	H24.4～	～H25.2	H25.3
提案募集	審査・協議	予算要求	担当課・関係課で 予算調整	予算確定	契約締結 各団体で事業実施	事業完了 確認・支払

●応募・問い合わせ先 市民協働課 ☎23局3504 FAX 23局0180 ✉kyoudou@city.tahara.aichi.jp



田原市民活動支援センター

<http://www.city.tahara.aichi.jp/kyoudou/>

■ NPOや市民活動に関する相談を受け付けています。（毎週木・金・土 14:00～19:00 田原文化会館フリースペース）

■ このページおよび市民活動支援センターホームページに掲載する市民活動情報を募集しています。

●お問い合わせ：☎22局1111（内線812）※ 開設時間のみ FAX 23局0180 ✉shiminkatsudo@city.tahara.aichi.jp